

札幌圏都市計画道路の変更（札幌市決定）

都市計画道路中 7・4・40 号 山口東通を 3・4・617 山口東通に種別及び名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・617	山口東通	札幌市手稲区曙5条4丁目	札幌市手稲区明日風5丁目	札幌市手稲区明日風2丁目	約 750m	地表式	2車線	21m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由書

手稲曙西土地区画整理事業に伴う周辺地区の土地利用との整合を図り、7・4・40 号山口東通の終点を本案のとおり変更する。

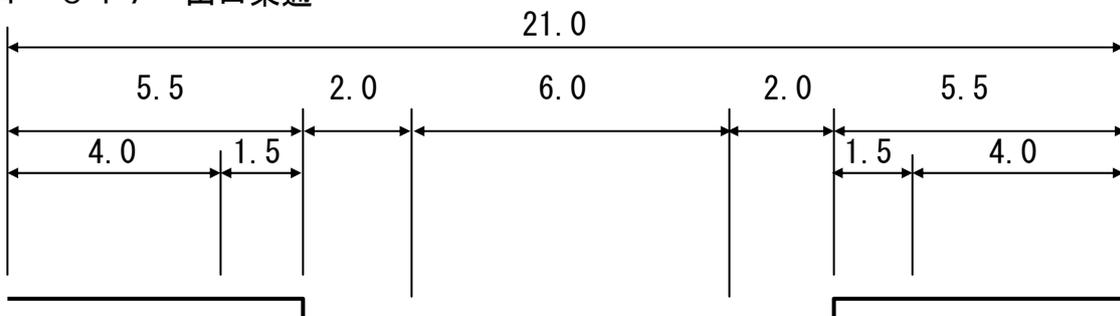
また、終点の変更に伴い幹線街路間を連絡する道路となることから、当該地区の発生又は集中する交通量を当該地区の外郭を形成する道路に連絡する幹線街路として位置付けることとし、種別及び名称を変更（3・4・617 号山口東通）するものである。

変更説明書

新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
3・4・617	山口東通	7・4・40	山口東通	終点の変更 (延長増 約 390m) 種別及び名称の変更

定規図

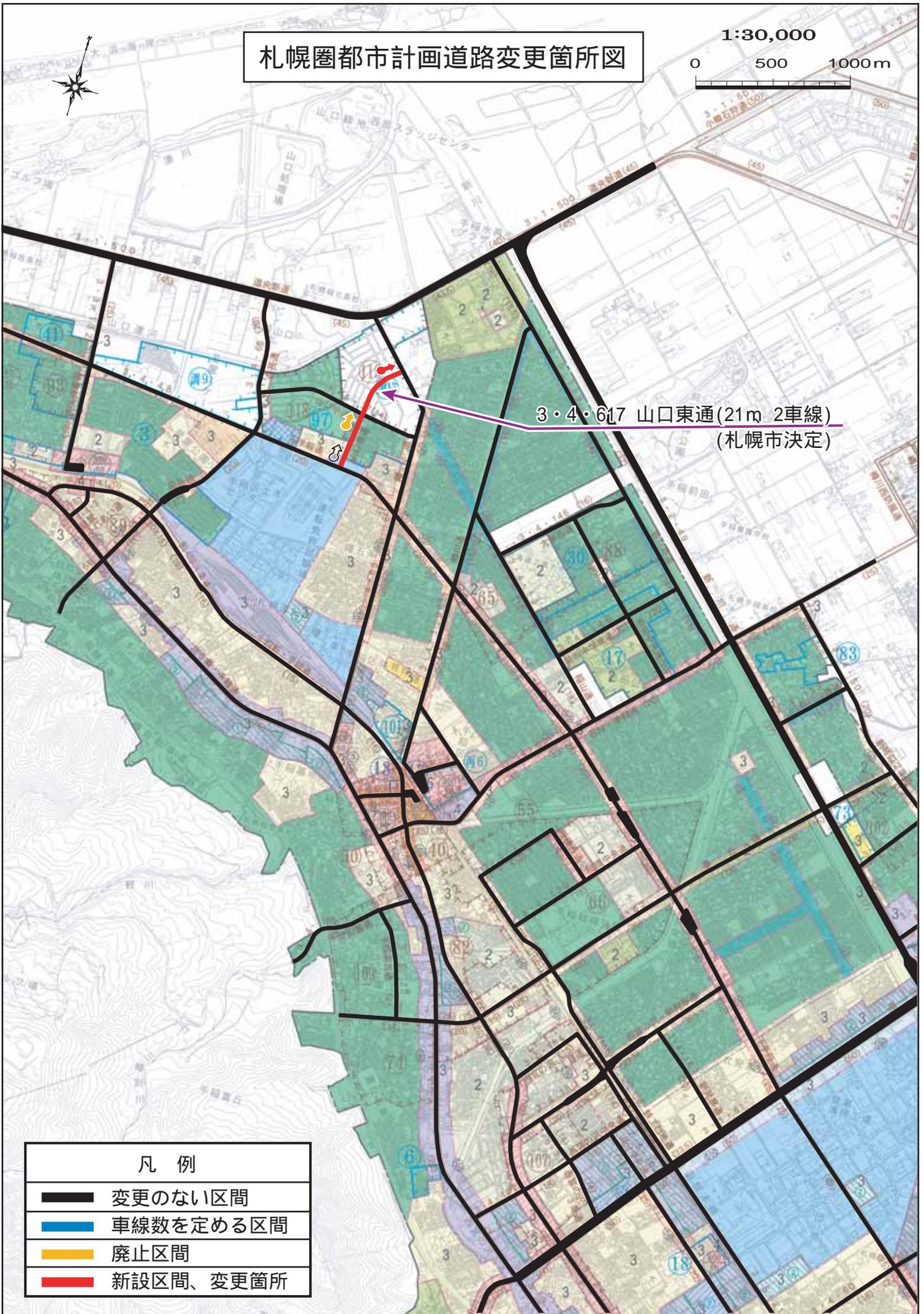
3・4・617 山口東通



札幌圏都市計画道路変更箇所図

1:30,000

0 500 1000m



3・4・617 山口東通(21m 2車線)
(札幌市決定)

凡例

- 変更のない区間
- 車線数を定める区間
- 廃止区間
- 新設区間、変更箇所